

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年4月11日

島根県警察本部長 丸 山 直 紀

1 入札に付する事項

(1) 入札の件名

島根県警察航空隊整備士に係る型式移行訓練業務委託

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書によります。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日までの間

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) アグスタウエストランド(レオナルド・フィンメッカニカ)サービスセンターの認証を取得していること。
- (8) 国又は地方公共団体と、アグスタ式A109E型に係る型式移行訓練を過去5年間のうちに締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (9) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長による

入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格としますので、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には、消費税及び地方消費税に相当する額を除く金額を記載してください。

4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する方は、令和7年4月24日（木）正午までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び所定の提出資料を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった方又は入札参加資格がないと認められた方は、この入札に参加することができません。

5 入札に関する説明事項

(1) 入札説明書の交付期間及び方法

ア 交付期間

本公告の日から令和7年4月24日（木）までの日（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付方法

(2)の場所で行います。

(2) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部2階 警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線2241、2242

(3) 入札説明会

行いません。

6 入札及び開札日時等

(1) 入札の日時、場所

ア 日時

令和7年5月9日（金） 午後4時

郵便による入札は、簡易書留等配達記録が残る方法に限るものとし、令和7年5月9日（金）午後4時までに到着した場合のみ有効とします。

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部2階 警務部会計課用度係

(2) 開札

ア 日時

令和7年5月12日（月） 午前11時

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部5階 第三小会議室

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条第1項の規定により、入札者が見積もった契約希望金額（入札予定金額に消費税等の額を加算した額）の100分の5以上を納付してください。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(3) 契約保証金

島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上を納付してください。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがあります。

(5) ファクシミリ等による入札

ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は、認めません。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とします。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、5の(2)の窓口に通報してください。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとします。

(10) その他

詳細は、入札説明書によります。